

平成30年度

那珂市社会福祉協議会会員加入のお願い

社会福祉協議会（社協）とは？

社協とは、「社会福祉法」に基づき地域福祉の推進を図ることを目的とした団体です。

社協会費とは？

地域福祉に関心を持ち、那珂市社協の趣旨に賛同いただけるかたに、会員として会費のご協力をお願いしています。

会費の種別は？

会費は一口 ※会費は年額になります。

一般会費500円、特別会費1,000円以上、法人会費10,000円以上があります。

会費のつかいみちは？



地域福祉活動推進のために	285円
ボランティア活動支援のために	100円
あん・しん・ねっと事業のために	45円
ふれあい給食サービス事業のために	35円
広報・啓発活動のために	35円

などの地域活動を支援するために使われています

ふれあい・いきいきサロン事業



夏のボランティア体験事業



ふれあい給食サービス事業



■お問い合わせは■

～ 一人ひとりを真ん中に、「縁」がつどう「あったかな」まち ～

社会福祉法人那珂市社会福祉協議会

那珂市瓜連321番地 那珂市役所瓜連支所分庁舎内

TEL229-0309 FAX296-1002

ホームページ<http://www.naka-shakyo.net> Eメールshakyo@naka-shakyo.net

那珂市社協は、各地区まちづくり委員会の活動を支援しています。

*各地区まちづくり委員会でされている事業の一部を紹介します。

神崎地区「親子パンづくり教室」



額田地区「まちカフェ」



菅谷地区「菅・まち・カフェ」



五台地区「五台ふれあいまつり」



戸多地区「戸多まつり」



芳野地区「ひとり暮らし高齢者配食サービス」



木崎地区「木崎ふれあいまつり」



瓜連地区「80歳以上高齢者の会食交流会」



那珂市社協では、誰もが安心して暮らせるよう地域福祉活動の推進に取り組んでいます。みなさまから寄せいただきました会費は、地域における福祉活動やボランティア活動などの事業に活用させていただいています。

一人でも多くのかたに活動の趣旨をご理解いただき、会員としてご協力をお願いいたします。